

埼玉県テレワーク導入支援補助金

テレワーク環境を整備する県内企業等に補助金を交付します。

1 対象者

県内の中小企業、個人事業主等 ※他要件あり

2 補助対象経費及び補助額

補助対象経費

テレワークの導入・運用費用等

クラウドサービス、シンクライアント端末

VPN装置、WEB会議用機器（カメラ・マイク等）

社内のパソコンを遠隔操作するためのソフトウェア

セキュリティ・労務管理用ソフトウェア 購入費・利用料等

※ シンクライアント以外の端末（パソコン、タブレット等）

の購入費用は対象となりません。

補助額

上限 20万円（補助率 3分の2 以内）

3 受付期間

受付開始：令和2年7月27日（月）

1次締切：令和2年8月7日（金）

※ 1次締切時点で予算枠に達していない場合は追加募集を行います。

4 問合せ先

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 女性活躍担当

電話：048-830-3960

メール：a3960-08@pref.saitama.lg.jp



事業の詳細、申請書類等については、埼玉県のホームページを御覧ください。

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/subsidy/hozyo.html>

